

憲法Ⅱ

科目ナンバリング PUL-102
必修 2単位

1. 授業の概要(ねらい)
日本国憲法の基本的事項について講義する。憲法Ⅱでは、おもに「基本的人権論」を扱う。
2. 授業の到達目標
基本的人権論における基礎的な知識を習得する。
3. 成績評価の方法および基準
期末試験(100%)による。ただし、レポートを課す場合がある。
4. 教科書・参考文献
教科書
岡田順太ほか 『憲法』 法学書院、2019年
5. 準備学修の内容
次回の授業範囲について事前に教科書を読み、授業後に講義内容を復習すること。
6. その他履修上の注意事項
指定教科書および六法を用意すること。

7. 授業内容

- | | |
|--------|------------------------|
| 【第1回】 | オリエンテーション(講義の進行などについて) |
| 【第2回】 | 基本的人権総論① |
| 【第3回】 | 基本的人権総論② |
| 【第4回】 | 包括的権利 |
| 【第5回】 | 平等原則 |
| 【第6回】 | 思想・良心の自由 |
| 【第7回】 | 信教の自由 |
| 【第8回】 | 表現の自由① |
| 【第9回】 | 表現の自由②、結社の自由、学問の自由 |
| 【第10回】 | 職業選択の自由 |
| 【第11回】 | 財産権 |
| 【第12回】 | 人身の自由 |
| 【第13回】 | 社会権 |
| 【第14回】 | 参政権(オンライン授業の予定) |
| 【第15回】 | まとめ |
- ※以上は、あくまで予定である。